

事務事業名	生ごみ処理容器等設置補助事業	整理番号	34102-010
所管	環境経済部環境課ごみ減量スタッフ		

●事務事業の位置付け

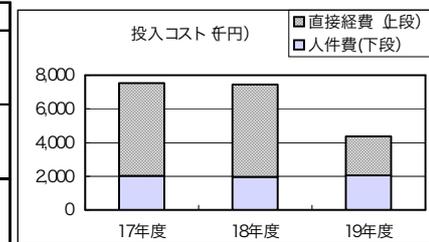
期間	平成17年度～平成19年度	根拠法令・要綱等	御殿場市生ごみ処理容器等購入事業補助金交付要綱
基本計画における位置付け	基本政策 3-4 資源循環型社会の構築 政策 3-4-1 適正な廃棄物処理とリサイクルの推進	関連政策	

●事務事業の内容

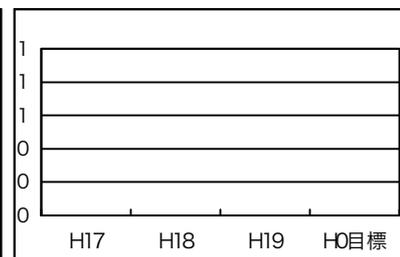
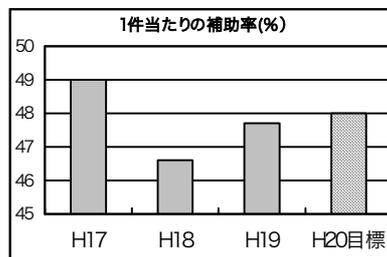
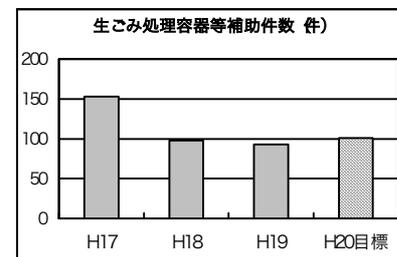
目的 (何のために)	生ごみ排出抑制の啓発、ごみの減量化、資源化を図ることを目的とする。
対象 (誰・何を)	市民及び事業所
手段 (どのようなやり方で)	家庭用生ごみ処理機(補助額上限50,000円)は3年につき1台まで、事業所・共同設置者用生ごみ処理機(補助額上限5,000,000円)は5年につき1回まで、生ごみ処理容器(補助額上限4,000円)は1回につき2個まで購入後の申請により、購入費の1/2までの補助をする。
成果 (どのような状態にしたいか)	生ごみの減量化、資源化を図ることができる。
事務事業の背景・住民の意向	毎年増え続けるごみ処理経費を減少させる必要があるため。また、資源化に取り組む必要があるため。
見直し改善の経過	平成16年度から食品リサイクル法の施行に伴い、補助金額の増額をした。また、18年度からは、事業系の生ごみ処理機械の補助について、生ごみ処理を事業として行う場合についても補助することとした。

●事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績
平成17年度	生ごみ処理容器等補助件数 153件 (内訳) 生ごみ電動処理機142件、生ごみ処理容器11件
平成18年度	生ごみ処理容器等補助件数 98件 (内訳) 生ごみ電動処理機82件、事業用3件、生ごみ処理容器13件
平成19年度	生ごみ処理容器等補助件数 93件 (内訳) 生ごみ電動処理機68件、生ごみ処理容器25件



●評価指標



●事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	★★★★	この事業は、生ごみ堆肥化事業と共に生ごみの減量、資源化対策である。特に事業用の生ごみ処理機の設置により、事業系の可燃ごみが減量される効果大きい。今後、既設処理機の活用状況の把握と処理機でできた一次処理堆肥の活用を検討したい。
	有効性	★★★★	
	効率性	★★★★	
一次評価	B	★★★★	今後の方向性 継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	
二次評価	B	☆☆☆	事業効果を検証し、今後の事業のあり方を再検討すること。 今後の方向性 継続

●改革プラン

平成20年度からの対応	補助制度の周知を図るとともに意識の啓発を推進する。既設処理機の活用状況調査を準備する。生ごみ堆肥化事業の進捗状況を見て、一次処理堆肥の活用を検討する。
平成21年度以降の対応	補助制度の周知を図るとともに意識の啓発を推進する。既設処理機の活用状況調査を行う。生ごみ堆肥化事業の進捗状況を見て、一次処理堆肥の活用を検討する。また、事業系の補助制度の見直しを検討する。
改革により予想される成果	生ごみを自家処理することにより、市へ搬入されるごみの量が減少し、ごみ減量が一層図られる。また、生ごみ堆肥化事業の展開により、一次処理堆肥の活用と事業系の補助制度の見直しができると思われる。